

4月から

市税の納付方法が拡大します!

いつでもどこでも
カンタン便利!

問 収納課... ☎ 055 (237) 5440

固定資産税(土地・家屋、償却資産)、軽自動車税(種別割)、市・県民税(普通徴収)について、
全国統一規格QRコードを利用した納付ができるようになりますのでご利用ください。



▲詳しくはこちら

新しい納付方法で いつでもカンタン納付!



■新しい納付書(イメージ)



▲こちらにQRコードが印字されます

※納付方法など詳細は、市ホームページで随時お知らせします
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です

市税等の督促手数料を廃止します

市の条例改正により、令和5年4月1日以降に
発送する督促状に係る市税・保険料等の督促
手数料が廃止となります。

※3月31日以前に発送する督促状に係る市税・保険料
等の督促手数料は、従来どおり納付が必要です

【対象となる税金・保険料等】

固定資産税・都市計画税/固定資産税(償却資産)/軽自動車税(種別割)/
法人市民税/入湯税/たばこ税/市・県民税/国民健康保険料/介護保険料/
後期高齢者医療保険料/保育料/住宅使用料/墓地使用料/下水道使用料/
下水道受益者負担金/道路占有料/その他、市が徴収する分担金・使用料・
加入金・手数料等の市税外収入

●金融機関窓口納付

全国の『QRコード付納付書取扱可能金融
機関』であれば、納付書裏面に記載のない
金融機関でも現金納付ができます。

●スマートフォン決済アプリ

対象のアプリでQRコードを読み
取り、いつでもどこでも納付でき
ます。



●地方税お支払いサイト

パソコン・スマートフォンから「地方税お
支払いサイト」にアクセスし、クレジットカード
などで納付できます。

※クレジットカードで納付する場合、「システム利用料
(納付者負担)」は利用するサイトにより異なりますので、
必ず事前に確認をお願いします

※「地方税お支払いサイト」は地方税共同機構が運営して
います

甲府・峡東クリーンセンターへのごみの出し方

問 ごみ減量課... ☎ 055 (241) 4327

引越し・大掃除・植木の手入れなどにより、一時的に多量の
ごみが発生した場合は、ごみを分別して持ち込んでください。



- 家庭系ごみ持ち込み処理料金 103円(税込) / 10kg
- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分けて持ち込んでください。

有
料



※降ろす場所が異なります。
分けて積載してください

無
料



※他のごみと混載している場合は有料。
資源物・プラ・ミックスペーパーに
分けて積載してください

- 透明・半透明袋などに入れて持ち込んでください。
「指定ごみ袋」「ごみ処理券」を使用する必要はありません。
- 市内で発生したごみであることが証明できるものが必要です
(運転免許証、保険証、公共料金の請求書 など)。
- 市で収集しない物は、持ち込むことはできません。

甲府・峡東クリーンセンター

場 所 笛吹市境川町寺尾 1440 - 1

受付日 月～土曜日
(日曜日、祝日、振替休日は除く)

受付時間 午前8時30分～正午
午後1～5時

電話番号 055 (266) 7744

※ごみの種類により、規定の
長さにする・束ねるなど条
件があります。事前にご確
認ください

